

セミナーのご案内

Seminar

厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナー2016



「安心」して「働く」ためのルール

～使用者と労働者の約束事＝「労働契約」とは～

昨年度に引き続き、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などを中心とした基礎的事項を解説する「**基礎セミナー**」と、労働契約に関連する各種判例・事例を紹介する「**判例・事例セミナー**」の2種類のセミナーを開催します。

セミナー終了後、「個別相談会」を設ける予定です。

人事ご担当、企業で働いている方は是非ご参加ください。

また、今年度も「中小企業等向け無料講師派遣」ならびに「企業・団体等への無料講師派遣」を実施しますのでご活用ください。

基礎セミナー	判例・事例セミナー
<p><パート1>労働契約法や労働基準法に定められている“労働契約”に関連する事項について、法律の基本的な考え方を解説します。安心して働くために重要なルールや権利・義務などの基礎的事項を専用テキストを用いて解説します。</p> <p><パート2>労働契約法第18条における無期転換ルールに焦点を当て、内容、取り組み事例、有期雇用特別措置法などについて解説します。</p>	<p>基礎セミナーで解説した“働く各場面における労働契約に関するポイント”に対応する、過去の代表的な判例を、専用テキストを用いて紹介します。また、行政の窓口等で相談の多い代表的な事例についても解説します。</p>

※基礎セミナー、判例・事例セミナーともに、ほぼ昨年度と同一内容です。

※判例・事例セミナーは、2010年度労働契約解説セミナー受講者・2011～2016年度の基礎セミナー受講者を対象としています。今年度初めて参加される方で、判例・事例セミナー受講を希望される場合は、基礎セミナーへの参加もおすすめします。

◎ 無料講師派遣もご利用ください

◆ 中小企業等向け無料講師派遣

中小企業等を主たる対象として、中小企業等が多数所属する団体等からの依頼により、講師を無料(テキスト代・講師交通費もセミナー事務局が負担します)で派遣します。参加者 50 名以上の依頼を優先し実施します。講演内容は基礎セミナーと同一です。また、個別相談会も実施します。

◆ 企業・団体等向け無料講師派遣

企業・団体の皆様が開催する参加者 50 名以上の会合への講演依頼を承ります。講師を無料(テキスト代・講師交通費もセミナー事務局が負担します)で派遣し、基礎セミナーまたは判例・事例セミナーと同一内容の講演を行います。実施回数は 5 回です。

【お申込方法】

中小企業等向け無料講師派遣、企業・団体等向け無料講師派遣に関するお問い合わせ・お申込みは、Eメール(seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp)またはお電話(03-6213-6150)にて労働契約等解説セミナー事務局までご連絡ください。

お問い合わせ

インターネットから

seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

お電話でのお問い合わせはこちらから

03-6213-6150

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
労働契約等解説セミナー事務局

開催時間

全日程1日2回開催

基礎セミナー 13:10~15:35(受付開始12:50)

判例・事例セミナー 15:35~16:35(受付開始15:25)

個別相談会 16:45~

参加費:無料

番号	都道府県	開催日	会場
1	愛知③ (名古屋市)	2016年12月13日(火)	愛知県名古屋市中村区名駅 2-41-5 CK20 名駅前ビル TKP 名古屋駅前カンファレンスセンター6F カンファレンスルーム 6C
2	愛知④ (豊橋市)	2016年12月14日(水)	愛知県豊橋市駅前大通 2 丁目 48 番地 名豊ビル (豊橋)ホール C